

近所付き合い

近所付き合いの程度は住宅や地域によって異なります。いずれにせよ、できるだけ隣人と、特にもめ事などが起きた場合、コミュニケーションをとるようにしましょう。

知り合う

定期的に住民同士のコミュニケーション（お祭りなど）をはかっている集合住宅や地域があれば、その反対もあります。しかし、新しく引っ越した先ではまず、近隣に個人的に挨拶に行くのが、アールガウ州の慣習です。もし、近所付き合いはしたくないという隣人がいたとしても、それは新しい入居者個人の問題ではないので、もっと付き合いやすい隣人とのコミュニケーションに専念しましょう。地域のクラブに参加するなど、他にも地元の人と知り合う方法があります。

居住規則

複数の世帯が入居する集合住宅では、通常、居住規則「Hausordnung」（Hausordnung）があり、賃貸契約書と一緒に渡されます。これには洗濯室など公共エリアの使用や共同生活に関する規則が定められています。スイスではこの居住規則を守っているかどうか非常に重要視されます。特に休息时间（静かにする時間）に関しては、一部、法で定められているものもあります。

トラブル

アパート内の他の住人が居住規則を守らず迷惑だと感じたら、まず、当人と話し合ってみることをお勧めします。それがうまくいかないときは家主か管理人に相談します。深刻な場合は警察に通報することもできます（電話117）。また、アパート内で誰かが暴力をふるっているところを目撃したり、隣人の健康状態が心配されるときも、警察に通報してください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.ciao-aargau.ch/ja/housing/neighbourhood